

# WOTA 令和8年熊本地震対応ファクトシート（速報版第四報）

※本資料の数値は、原則として2026年8月24日終了時点の速報値です。基準日が異なる数値は、各項に明記しています。今後の支援要請や活動状況により、数値は変動する可能性があります。

## 1. 熊本地震発生後の生活用水支援

WOTAは、2026年7月29日から現地に入り、熊本県および各市町村からの要請に基づき、断水地域における循環式シャワーによる入浴支援と、循環式手洗いスタンドによる衛生支援を進めています。

政府、自治体、応援自治体、企業、関係機関の皆さまのご支援により、避難所に加え、医療・福祉・児童・保育施設等への設置・運営体制を構築してきました。

| 対応開始日        | 累計設置拠点数      | 累計設置台数                                 | 最大投入人員数（日）             | 支援対象地域      |
|--------------|--------------|----------------------------------------|------------------------|-------------|
| <b>7月29日</b> | <b>88</b> 拠点 | <b>225</b> 台<br>WOTA BOX 147台、WOSH 78台 | <b>111</b> 名<br>8月6日時点 | <b>4市1町</b> |





入浴を終えた方々の笑顔







手洗いをしている様子

## 2. 対応開始からの経過

WOTAは、被災状況と生活用水需要の確認、機材の受入拠点整備、給水・輸送・運営体制の構築を並行して進め、条件が整った拠点から順次配備しました。主な経過は以下のとおりです。

| 日付     | 避難所等への対応                                                | 医療・福祉施設等への対応                                                                    |
|--------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 7月28日  | 熊本地震発生                                                  |                                                                                 |
| 7月29日  | WOTAが現地入り。被災状況、断水状況、シャワー等の生活用水需要の確認を開始                  |                                                                                 |
| 7月30日  | 熊本県から正式な要請文書を受領。宇城市でシャワー設置・運営を開始                        |                                                                                 |
| 7月31日  | 徳島県6自治体からWOTA BOX8台が熊本に到着。全国自治体からの機材集約開始                |                                                                                 |
| 8月1日   | 熊本市の協力を得て熊本市内に倉庫拠点を確保。宇城市、氷川町、宇土市等への展開を拡大。              | DMATから医療・福祉施設等への支援要請を受領                                                         |
| 8月2～3日 | 内閣府防災担当及び経済産業省によるプッシュ型支援決定。航空自衛隊の機材輸送等を経て、八代市等での追加展開を加速 | 公費負担・制度適用の確認を継続。同時に、企業協賛・クラウドファンディング等による民間資金の確保を進める。緊急性の高い一部施設についてはWOTA負担で先行対応。 |
| 8月5日   | 国土交通省および日本水道協会によるWOTAへの給水オペレーション開始。この                   |                                                                                 |

| 日付    | 避難所等への対応                                             | 医療・福祉施設等への対応                                                                                                 |
|-------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 時点で行政から要請済みの避難所需要を概ねカバー                              |                                                                                                              |
| 8月6日  | 避難所の新設・統廃合、断水状況、設備故障、利用者数等の変化に応じ、設置・増設・移設・撤去・運営支援を継続 |                                                                                                              |
| 8月10日 |                                                      | 医療・福祉施設等への支援を広げるため、クラウドファンディングを通じた寄付と企業等からの協賛を募集、初日の寄付・協賛総額は400万円超                                           |
|       | WOTA 令和8年熊本地震対応ファクトシート（速報版）公開                        |                                                                                                              |
| 8月11日 |                                                      | 民間支援を活用した医療・福祉施設等への本格展開を開始                                                                                   |
|       | WOTA BOXの累計展開台数が100台となる                              |                                                                                                              |
| 8月14日 |                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングの寄付総額が当初目標の1,000万円に到達</li> <li>・企業協賛の第一締切結果を発表</li> </ul> |
|       | WOTA 令和8年熊本地震対応ファクトシート（速報版第二報）公開                     |                                                                                                              |
| 8月17日 |                                                      | 当日時点で確認されていた医療・福祉施設等の支援需要を概ねカバー                                                                              |
| 8月19日 | WOTA 令和8年熊本地震対応ファクトシート（速報版第三報）公開                     |                                                                                                              |
| 8月26日 | WOTA 令和8年熊本地震対応ファクトシート（速報版第四報）公開                     |                                                                                                              |

※8月5日時点の「概ねカバー」は、その時点で行政から正式に要請・確定していた避難所需要を、8月17日時点の「概ねカバー」は、その時点までに確認されていた医療・福祉・児童・保育施設等の需要をそれぞれ対象としています。生活用水需要は、その後も断水状況や施設設備の復旧等により変動しています。

発災直後の避難所支援から、全国自治体等との広域連携と自律運用体制の構築を経て、医療・福祉・児童・保育施設等へ支援対象を広げてきました。以下では、第2章で示した経過を、支援対象・広域連携・運営体制の観点からテーマ別に整理します。



現地人員の朝礼の様子



避難所で実際に運用されているシャワー設備



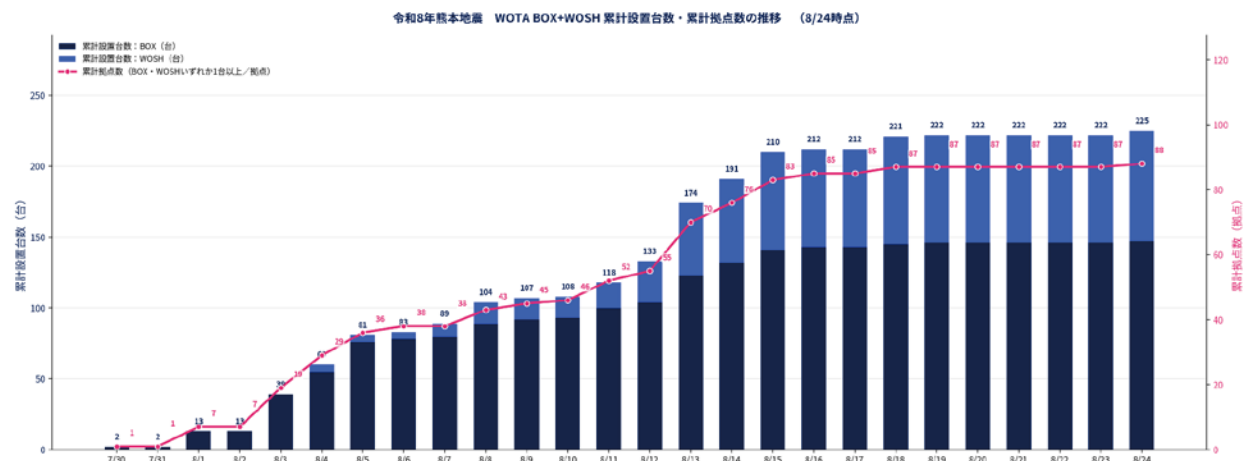


設置作業の様子

### 3. 生活用水支援の進展

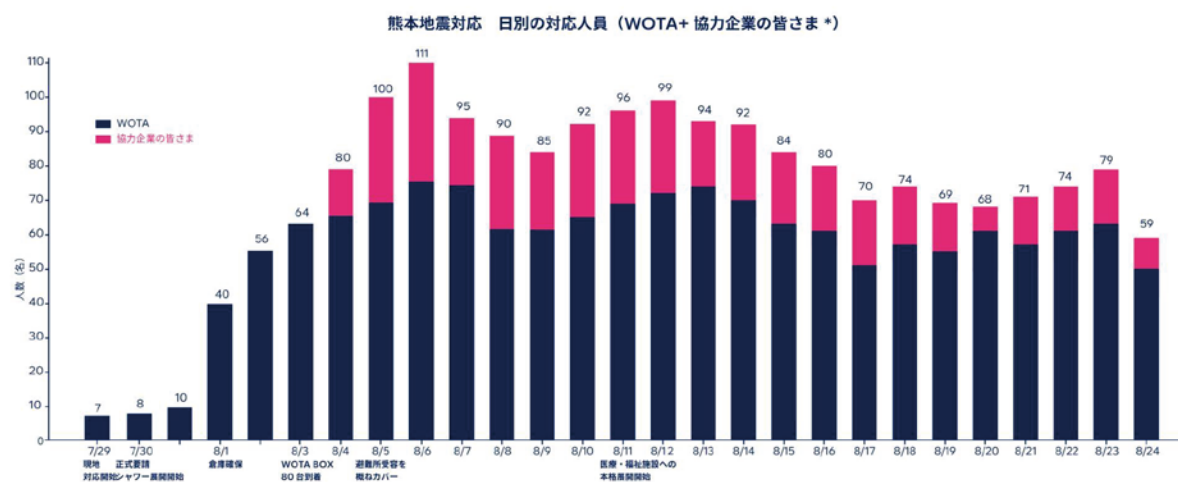
避難所への支援は、JWADによる自治体間の広域互助、政府によるプッシュ型支援、自衛隊による機材輸送、給水オペレーション等の連携によって、機材の受入れ、輸送、給水、設置、運営の各体制が早期に整いました。7月29日の現地入りから約1週間後の8月5日時点で、行政から正式に要請・確定していた避難所需要を概ねカバーしています。

その後も避難所の新設・統廃合や需要変化等に応じて展開を続け、8月8日にはWOTA BOX・WOSHの累計設置台数が100台超に到達しました。さらに、医療・福祉・児童・保育施設等へのWOSHの展開も進め、8月24日時点では、WOTA BOX147台・WOSH78台、累計88拠点・225台を展開しています。



※速報版第二報より、運用台数・拠点数から累計設置台数・拠点数に変更。速報版第三報まではWOTA BOXのみを対象としていましたが、速報版第四報からは、入浴・手洗いを含む生活用水支援全体の展開実績を示すため、WOTA BOXとWOSHの合算値を記載しています。機種別の内訳は各項目に記載しています。

※拠点数は、WOTA BOX・WOSHの両方を設置した拠点の重複を除いて集計。



\* 協賛及び協力企業の皆さま：株式会社 Hatch PLANNINGには7月29日から、ソフトバンク株式会社・フレックス株式会社・北良株式会社・一般社団法人ONE TOHOKUには8月4日から人的支援をいただき、設置・巡回・補充・運用補助等にご協力いただくことで、現地体制をさらに強化しました。

## 4. JWADを通じた全国自治体等との広域連携

JWAD（ジェイワッド／Japan Water Association for Disaster）は、自治体等が保有する水循環システムを、災害時に地域を越えて融通する「広域互助プラットフォーム」です。WOTA株式会社が事務局を担い、各都道府県との協定に基づく要請受付、応援自治体との調整、資機材の集約・配分等を行っています。

今回の熊本地震では、熊本県からWOTAおよびJWAD事務局への正式な協力要請に基づき、全国自治体等から資機材を集約・配備しました。

初動時には、医療・福祉施設等への支援についても災害救助法等による公費負担を前提に展開可能と認識していました。その後、具体的な対象施設・費目について関係機関との確認を進める中で、公費負担の対象として整理できない支援があることが判明しました。緊急性の高い施設についてはWOTAが費用を負担して先行対応し、その後、企業協賛・クラウドファンディング等の民間支援も活用して支援を拡大しています。

また、内閣府防災担当および経済産業省によるプッシュ型支援等、JWADとは別の公的支援スキームによる機材配備も並行して実施されました。制度上の位置付けや費用負担は区分しつつ、現地では一体的な生活用水支援として運用しています。

### ■ 機材の集約

7月31日、徳島県の調整により、徳島県、美馬市、つるぎ町、東みよし町、松茂町、板野町の6自治体が保有するWOTA BOX8台が熊本に到着し、全国自治体からの機材集約が始まりました。

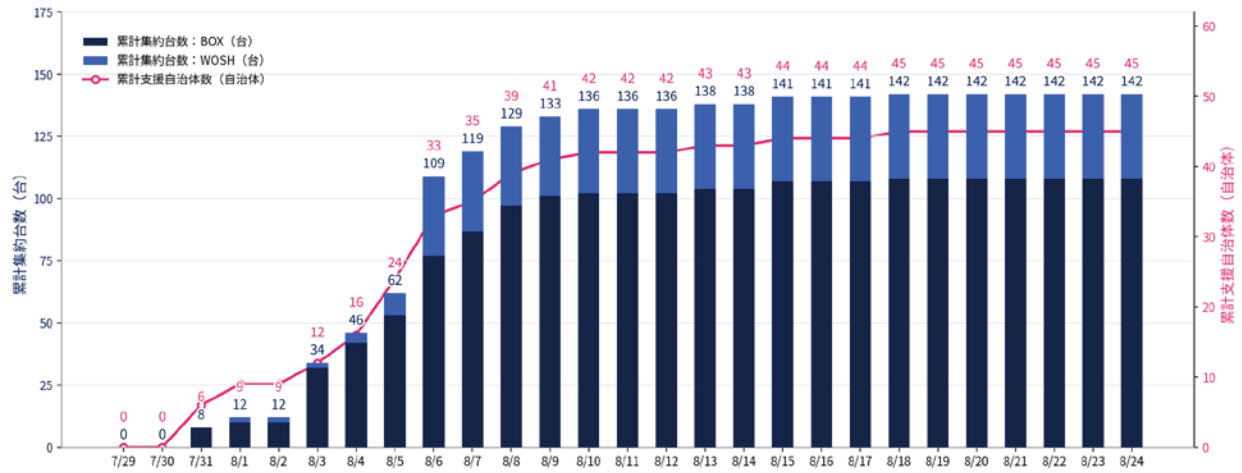
当時は、避難所に加えてDMAT等を通じて医療・福祉施設等でも100台を超える支援需要が確認されていたため、JWADでは避難所以外への展開も見据えて機材集約を進めました。その後も全国各地の自治体・関係機関から順次機材が集まり、8月6日には、石川県の調整のもと、令和6年能登半島地震の被災地である石川県・珠洲市・七尾市の保有するWOTA BOX13台、WOSH19台の計32台が到着しました。

8月24日時点では、全国45自治体からWOTA BOX・WOSH計142台を熊本へ集約しています。実際に配備した機材の提供元・機種・台数・配備状況は、巻末別表に掲載しています。

なお、政府によるプッシュ型支援が決定された8月2～3日時点では、全国自治体からの機材集約はまだ初期段階にあり、避難所に加えて医療・福祉施設等でも大きな支援需要が確認されていました。このため初動期には、政府によるプッシュ型支援と、JWADを通じた自治体間の広域互助等、複数のルートから必要な機材を被災地へ集約する体制が並行して構築されました。その後、全国自治体からの提供がさらに拡大する一方、具体的な制度適用の確認を進める中で公的な費用負担の前提が変化し、同時に断水解消や施設設備の復旧等によって現地需要も変化したことから、実際に必要となる配備量も変化していきました。



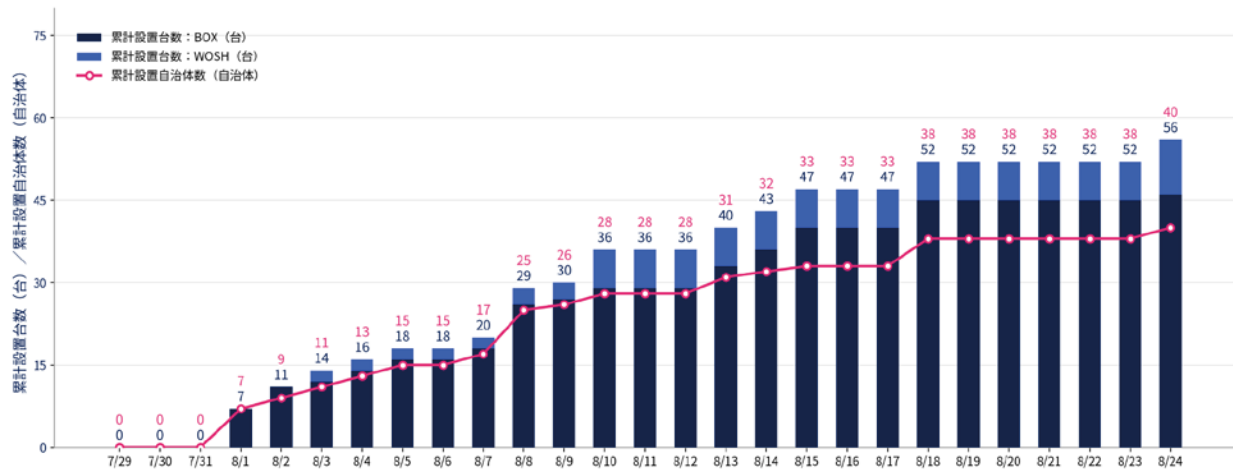
令和8年熊本地震 累計集約台数（BOX+WOSH）・累計支援自治体数の推移（8/24時点）



## ■ 機材の配備

全国から集約した機材は、その時点で確認された支援需要と受入れ・運用条件を踏まえ、避難所や医療・福祉・児童・保育施設等へ順次配備しました。8月24日時点で、全国から集約した142台のうち56台を配備しています。内訳はWOTA BOX46台、WOSH10台で、34台が稼働中、20台が撤去済み、1台がメンテナンス中、1台が停止中です。残る86台は、今後の需要変化や新たな支援要請等に備え、熊本県内の倉庫等で待機しています。

令和8年熊本地震 累計設置台数（BOX+WOSH）・累計設置自治体数の推移（8/24時点）



※第3章の累計設置台数は、政府プッシュ型支援、自治体提供機材、WOTA保有機材等を含みます。本章は、全国の自治体・関係機関から提供された機材のみを対象としています。

## ■ 自治体から提供された機材の配備事例（抜粋）

以下は、全国自治体から提供された機材が熊本県内で実際に活用された事例の一部です。

| 提供自治体  | 機種・台数       | 最新／最終配備先         | 現在の状況 | 運営主体        |
|--------|-------------|------------------|-------|-------------|
| 徳島県    | WOTA BOX・1台 | 宇城市 不知火防災拠点センター  | 稼働中   | 長崎県および県内市町村 |
| 鹿児島県   | WOTA BOX・1台 | 八代市 龍峯コミュニティセンター | 稼働中   | 鹿児島県庁       |
| 石川県珠洲市 | WOSH・1台     | 氷川町公民館           | 稼働中   | 氷川町         |



石川県七尾市（WOTA BOX）／福井県（WOSH）／石川県珠洲市（WOSH）



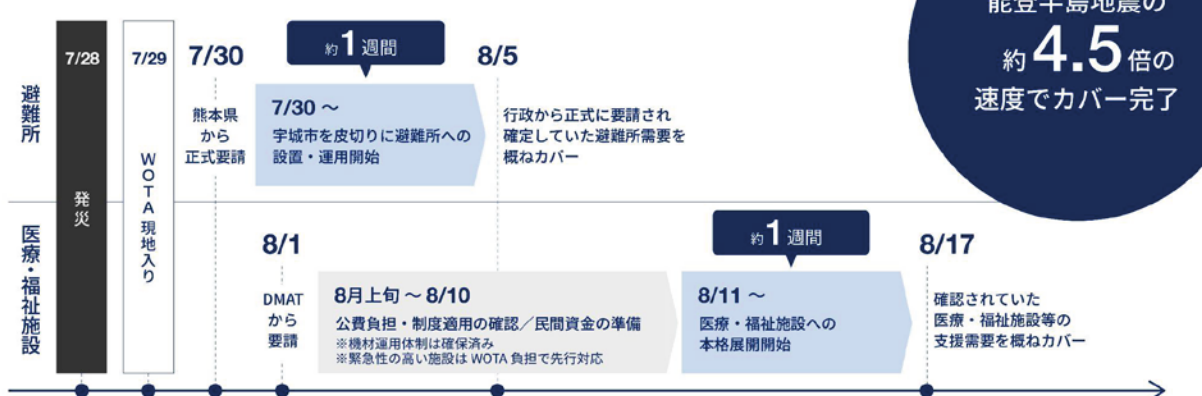
奈良県天理市（WOTA BOX）／愛媛県（WOSH）

## ■ 医療・福祉施設等への展開と費用負担

こうした機材集約と並行して、具体的な対象施設・費目について関係機関との確認を進める中で、医療・福祉施設や児童・保育施設等への支援の一部については、公費負担の対象として整理できないことが判明しました。このため、8月10日頃までは、公費負担・制度適用の確認と、企業等からの協賛、クラウドファンディングを通じた寄付による代替財源の準備を並行して進める期間となりました。なお、この間も緊急性の高い施設についてはWOTA負担で先行対応しています。

8月11日から民間支援を活用した本格展開を開始し、約1週間後の8月17日時点には、確認されていた医療・福祉施設等の需要を概ねカバーしました。同時に、断水解消や施設設備の復旧によって初動時に確認されていた需要自体も変化しました。

令和8年熊本地震における避難所／医療・福祉施設への生活用水支援の展開タイムライン



能登半島地震の展開タイムライン





能登半島地震では、医療・福祉施設等への支援について、民間資金の確保が早期に決定したことで、費用面の空白を生じさせずに展開することができました。一方、熊本地震では、公費負担・制度適用の確認と並行して、企業等からの協賛、クラウドファンディングを通じた寄付による代替財源を新たに準備する必要がありました。

今後、災害時に需要が最も高い初動・応急期に、避難所に加えて医療・福祉施設、児童・保育施設等にも必要な機材を速やかに展開できるよう、公的な支援制度と民間支援、JWADによる広域互助を円滑に接続する費用負担・制度適用のあり方について、関係機関と整理を進めてまいります。

今回、全国自治体等が平時から保有する水循環システムを県境を越えて短期間に熊本へ集約できたことは、変化する需要に対応する供給基盤となりました。今回得られた実績と課題を、政府・自治体・関係機関・民間がそれぞれの強みを持ち寄る、より迅速で実効性の高い広域互助体制の構築につなげてまいります。

## 5. 設置・運営体制と自律運用

機材の展開には、機材そのものに加え、保管、輸送、給水、設置先の受入れ、継続運営の体制が必要です。今回の対応では、関係機関の支援を得ながら、これらの条件を順次整備しました。

### ■ 倉庫・物流

熊本市の協力により、8月1日に県域の展開拠点となる倉庫を確保し、機材の受入れ・配備体制を構築しました。これにより全国からの応援物資の受け入れが可能となりました。また、8月3日には自衛隊による輸送が行われ、熊本市倉庫に100台近いシャワー機が到着しました。



展開拠点倉庫での機材受け入れの様子と集まった資材



参照：航空自衛隊投稿動画より

## ■ 給水

発災直後は飲用水も不足するなか、現地で初期タネ水、そして補給水の確保が難しい状況が続きました。暫定的に初期は、熊本市の協力も頂きながら熊本市から独自に必要な水量の補給運搬を行っていました。8月5日以降は、政府による給水オペレーションと連携し、運用体制拡充に進むことができました。



補給作業の様子

## ■ 受入れ・運営

被災自治体では多くの災害対応が重なるなか、応援派遣自治体の方や協力企業・団体からの人的支援により、各拠点の受入れ・運営体制が順次拡充しています。

### ■ 評価対象93台のうち、88.2%が自律運用（Lv3以上）

WOTAでは、各拠点の運営状況をLv1～Lv4で整理し、現地運営主体が中心となって日常運営を担うLv3以上を「自律運用」としています。避難所の統廃合や応援派遣自治体職員の体制変更等により、評価対象や運用レベルは変動しますが、2026年8月24日時点では、評価対象93台のうち82台（88.2%）がLv3以上となっており、速報版第三報時点の88.1%と同水準を維持しています。

※2026年8月24日時点、WOTA BOXの設置台数ベース。累計設置台数147台には撤去済みの機体を含みます。設置翌日、撤去予定または一時運用休止中の機体等を除く93台を評価対象としています。

| 自律運用成熟度    | 台数  | 運営状況                                 |
|------------|-----|--------------------------------------|
| Lv1 直接運営   | 5台  | WOTAが日常運営を担う                         |
| Lv2 並走運営   | 6台  | 現地運営主体とWOTAが共同で日常運営を担う               |
| Lv3 現地主体運営 | 62台 | 現地運営主体が主体となって日常運営を担い、WOTAは循環、技術支援を行う |
| Lv4 継続運営体制 | 20台 | 複数の担当者が運営でき、運営主体または担当者が交代しても継続運営できる  |

## 応援派遣自治体による自律運用―長崎県の事例

宇城市では、長崎県および県内市町村から派遣された約10名の職員が、7拠点・16台を運営しています。8月6日からWOTAと並走し、8月10日から応援派遣職員が運営主体となりました。その後の職員交代時にも、職員間で運用方法を引き継いでいます。

また、医療・福祉施設や児童・保育施設に展開した累計41施設・WOTA BOX48台・WOSH59台では、施設管理者や医師・看護師等が、利用案内や日常管理を担っています。

いずれも、WOTAは設置・運用方法のレクチャー後、各拠点に常駐せず、巡回・技術支援を行っています。

| 運営モデル     | 主体・規模<br>(WOTA BOX 累計台数)      | 自律運用の実例                                                            |
|-----------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 応援派遣自治体型  | 長崎県（市町村含む）：<br>約10名、7拠点・16台   | WOTAとの並走後、応援派遣職員が運営主体となり、職員交代時にも運用を引き継いでいます。                       |
| 機材保有主体型   | 航空自衛隊：1拠点・4台<br>鹿児島県：2拠点・2台   | それぞれが保有するWOTA BOXを自ら輸送・立ち上げ、日常運営まで一貫して担っています。                      |
| 地域コミュニティ型 | 小川防災拠点センター：<br>地元住民約5名、1拠点・2台 | 地域住民や地元中学生等が運用チームを形成し、地域主体で日常運営を継続しています。                           |
| 施設運営者型    | 医療・福祉施設、児童・保育施設：33拠点・48台      | 医療・福祉施設や児童・保育施設では、WOTAが機材を貸与し、施設管理者や医師・看護師等が利用案内や日常管理を含む運営を担っています。 |



## 応援派遣自治体型モデル



| 比較項目     | 令和6年能登半島地震               | 令和8年熊本地震                               |
|----------|--------------------------|----------------------------------------|
| 自律運用主体   | 避難所運営者・利用者を中心とする地域コミュニティ | 応援派遣自治体、機材保有主体、地域コミュニティ、医療・福祉施設等の施設運営者 |
| 1主体が担う範囲 | 主に一つの避難所                 | 応援派遣自治体は複数拠点、その他の主体は自ら展開・運営する拠点        |
| 引継ぎ方法    | 避難所ごとに運営者・利用者へ直接引継ぎ      | WOTAとの並走後に引継ぎ、または設置当初から自律運用            |
| WOTAの役割  | 設置、運用レクチャー、巡回・技術支援       | 設置、並走、運営主体への引継ぎ、巡回・技術支援                |
| 特徴・利点    | 地域に根ざした継続的な運営            | 複数の運営モデルにより、広域・多数拠点へ対応                 |

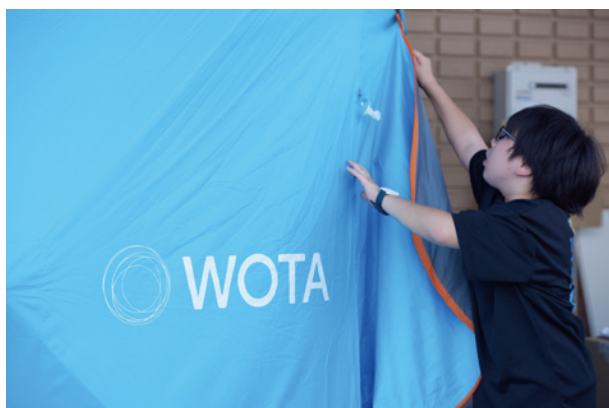
能登半島地震では、地域コミュニティを基盤として、避難所ごとに自律運用体制を構築しました。熊本地震では、地域コミュニティ型に加え、応援派遣自治体が複数拠点を担うモデル、機材保有主体が自ら展開・運用するモデル、医療・福祉施設等の施設運営者が日常運営を担うモデルが成立しています。地域のつながりや応援派遣、機材保有、施設の既存運営体制を活用することで、WOTAメンバーがすべての拠点に常駐することなく、避難所以外の施設を含む100台超規模の展開を支えています。



運用引き継ぎのためのレクチャーの様子



民間企業・団体からの人的支援



避難所で自律運用を行っていただいている方々



応援派遣自治体および機材保有主体による運営の様子

## 6. 医療・福祉・児童・保育施設等への展開

医療・福祉施設等については、8月11日から本格展開を開始し、累計41施設・WOTA BOX 48台・WOSH 59台を展開しています。医療施設、高齢者施設、児童施設や障害児者施設を中心に、施設内で入浴・手洗いができる環境を整備しています。

### 医療・福祉・児童・保育施設等への展開



※2026年8月24日時点

\* 上図（医療・福祉施設への展開）の施設数のうち、WOTA BOX・WOSHの両方を導入している施設：17

\* 本章に記載する施設・利用者の状況は、2026年8月18日から8月24日にかけて、支援先施設および現地拠点で実施した聞き取りに基づいています。

### ■ 種別ごとの展開施設数

展開先の7割超は高齢者施設です。入所者の多くは自力での移動や立位の保持が難しく、施設の浴室が使えなくなると、代替となる入浴手段が極めて限られます

施設種別の内訳（累計設置41施設）

| 医療施設 | 障害児者施設 | 高齢者施設 | 児童・保育施設 | 保健所 |
|------|--------|-------|---------|-----|
| 2    | 1      | 30    | 6       | 2   |

熊本地震では、能登半島地震時には十分に展開できなかった児童・保育施設等にも対象を広げており、災害時の生活用水支援の対象そのものも拡張しています。

保育施設への展開は、園児の衛生環境の確保と同時に、保育施設の再開と受入規模を支える意味を持ちます。ある保育園は地震の翌々日まで完全休園し、8月3日に時間を短縮して再開しました。再開当初の登園は限られ、飲食物の持参を条件としていましたが、8月24日時点では在籍する園児の約6割まで戻っています。

再開を急いだ背景には、行政・医療・復興関係の職に就く保護者など、災害対応や生活再建のために預け先を必要とする家庭の存在があります。保育施設への衛生環境の提供は、園児だけでなく、その保護者が働き、生活を立て直すことを支えることにつながっています。

保健所への展開は、避難所・在宅避難世帯を巡回して衛生指導にあたる職員の手洗い環境を確保するもので、支える側の活動基盤そのものを支える展開にあたります。



## ■「断水解消」の統計に表れないニーズと、施設運営への影響

県の集計によれば、断水戸数は8月23日時点で約3,600戸まで減少し、県および各市町の断水復旧目標は8月末とされています。一方、聞き取りからは、断水戸数の統計には表れない形で入浴・手洗い環境が失われている実態が確認されました。

水が使えない状態の類型

| 類型             | 施設で起きていること                                 | 断水戸数の統計上の扱い |
|----------------|--------------------------------------------|-------------|
| a. 断水の継続       | 給水車・貯水タンクにより飲料水は確保できるが、入浴・手洗いに回せる水量が確保できない | 計上される       |
| b. 給湯設備の損傷     | 上水は復旧しているが、エコキュートの転倒・ボイラーの故障などにより温水が確保できない | 計上されない      |
| c. 井戸水・簡易水道の損傷 | 井戸が損傷し、復旧に年単位を要する見通しが示された施設がある             | 対象外         |
| d. 減圧給水の継続     | 水圧が安定せず、日や時間帯によって水が出ない状態が続く                | 断水解消として扱われる |

\* 聞き取りで確認された代表的な類型であり、これに限られるものではありません。

a以外は統計上「解消」または「対象外」として扱われる一方、施設で水が使えない状態は続いています。復旧状況の指標として広く用いられている断水戸数は、生活用水支援の必要性をそのまま示すものではありません。

水の不足は入浴・手洗いの制約にとどまらず、施設運営そのものを縮小させます。

水が使えないことが施設運営に及ぼす影響

| 影響             | 確認された内容                                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| a. サービス水準の低下   | 給水車の水で入居30名の入浴をまわすのが週1回まで／節水しながらの入浴で1日3名程度／児童施設では全身清拭のみの対応                           |
| b. 職員工数の転用     | 給水支援が始まるまでは職員が自宅から貯水タンクへ水を運搬。節水のため、園児がトイレを使うたびに職員が付き添う必要が生じ、本来の保育に充てる人員が削られた         |
| c. 衛生管理水準の低下   | 手洗いができず、ゴム手袋の着用と除菌シートでの手指清拭で対応。下水滞留のためトイレを流さないよう指導を受け、仮設トイレを設置                       |
| d. 施設機能そのものの縮小 | a～cの結果として、入浴設備が使える施設への転院や一次帰宅を余儀なくされる／開所時間の短縮、受入人数の抑制、飲食物持参の条件付け等という形で、施設が担える機能が縮小する |

ある展開先の保育園では、WOSHの設置により、年長クラスの園児と職員の手洗いが貯水タンクの水を使わずに行えるようになり、その分の水を他の用途に回せるようになりました。節水のために生じていた職員の付き添い負担も軽減されています。

水を「増やす」のではなく「循環させる」ことで、施設全体の水収支が改善し、水の確保・運搬等に伴う追加的な業務負担が軽減されることで、通常運営へ戻っていくという形で効果が現れています。

## ■ 利用者の入浴条件に応じた展開

医療・福祉施設等への設置は、避難所と異なり、そこで生活する方が入浴にどこまで移動でき、どのような姿勢で入浴するかが施設ごとに大きく異なります。今回の展開では、大きく3つのパターンで設置し、入浴条件に合わせた環境を提供しました。

利用者の入浴条件に応じた設置パターン

| パターン           | 対象となる方              | 構成                                                                 |
|----------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ① 屋外設置         | 建物外まで移動でき、立位で入浴できる方 | 脱衣テント+シャワースペース（標準構成）。施設内に設置スペース・電源が確保できない場合にも選択                    |
| ② 施設内の浴室への設置   | 建物外まで移動することが困難な方    | 施設が本来もつ浴室にシャワースペースを設置し、既存の動線のまま入浴できるようにする。介助を行う職員も慣れた場所で普段通りの介助が可能 |
| ③ 臥位・座位に対応した構成 | 立位・座位を保つことが難しい方     | ストレッチャーやサポート付きシャワーチェアと水循環の仕組みを組み合わせ、既存の入浴方法のまま利用できるようにする           |

\* 代表的な構成であり、実際には施設ごとの条件に応じて組み合わせています。



医療施設の屋外に設置



福祉施設内の浴室に設置



シャワーチェアと組み合わせて利用



シャワーベッドと組み合わせて利用

### ■ 設置後に広がる利用の範囲と課題

設置時点で想定していた利用者は主に、入院患者・入所者・園児の方々でした。その後、施設の判断により、自然発生的に利用の範囲が広がっています。

#### 広がる利用の事例

| 広がり                                        | 確認された内容                                                                 |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| <b>施設コミュニティへの広がり</b><br>(入所者・園児 → 職員 → 家族) | ある医療施設では、自宅が断水している職員が勤務終了後にシャワーを利用している。別の保育園では職員の利用に加え、園児の家族への案内が始まっている |
| <b>施設間での共同利用</b>                           | ある高齢者施設では、他の施設にも開放し、利用者が来訪して入浴している                                      |



勤務終了後に利用した職員



帰宅前に利用した園児と保護者



あわせて聞き取り調査からは、施設職員の利用について二つの異なる実態が確認されました。

#### 施設職員の利用／非利用事例

| 実態         | 状況                                                                 |
|------------|--------------------------------------------------------------------|
| 職員が利用している  | 自宅が断水中、または住家が被災した職員が利用。職場にシャワーがあることで、勤務終了後にそのまま入浴して帰宅できる           |
| 職員が利用していない | 設備の不足ではなく、利用者を優先するという職員自身の判断。「回すことに精一杯」「施設のシャワーはあくまで利用者のためのもの」との回答 |

“職場でも家でも水がなくて、仕事後に自宅に帰ったら、今度は自宅用の水を汲みに行かなければならなかった。トイレを流すには大量の水が必要だったので、大変だった”  
(介護職員)

“仕事帰りに浴びて帰れるのでありがたい” (保育士)

“利用者の方が優先だと思っているので、自分はまだ浴びていない” (高齢者施設職員)

災害対応が長期化するなかで、施設運営を担う職員自身の生活環境の回復は後回しになりやすく、そのことが職員自身の判断として現れています。

医療・福祉・保育施設では施設の担い手と被災者が同じ場所に重なっており、支援を届ける単位を「入所者」ではなく「その施設で暮らし、働く人全体」として設計する必要があることが確認されました。

## 7. 在宅・車中泊避難世帯の入浴ニーズと地域に開かれた入浴支援

大規模災害では、避難所の収容能力には限界があります。また、住家そのものは使用可能でも、断水、給湯設備の損傷、井戸・簡易水道の被害等により、入浴や手洗いができない世帯が多数残ります。

避難所への集中を避け、被災された方が可能な限り自宅や地域で生活を継続できるようにするためには、食料や飲料水だけでなく、入浴・手洗いを含む生活用水を地域で確保することが必要になります。

医療・福祉施設等への展開と並行して、避難所にも施設にも属さない在宅・車中泊避難世帯などの入浴環境について、現地で状況を確認しました。

\* 本章に記載する在宅・車中泊避難世帯の状況は、2026年8月18日から8月24日にかけて、現地拠点および避難所外の入浴支援場所で実施した聞き取りに基づいています。

#### 避難所・施設外で入浴環境を必要とする状況例

| 状況            | 内容                            | 断水戸数の統計上の扱い |
|---------------|-------------------------------|-------------|
| ① 断水の継続       | 給水所からの運搬水では入浴に必要な水量を確保できない    | 計上される       |
| ② 減圧給水・水圧の不安定 | 日や時間帯によって水が出ない状態が続く           | 断水解消として扱われる |
| ③ 給湯設備の損傷     | 上水は出るが温水が使えず、水を浴びるしかない        | 計上されない      |
| ④ 住家の被害       | 自宅に住めず、プレハブ住宅、親戚宅、車中泊等で生活している | 計上されない      |
| ⑤ 井戸・簡易水道の損傷  | 復旧の見通しが立たない                   | 対象外         |

\* 聞き取りで確認された代表的な類型であり、これに限られるものではありません。

第6章で整理した施設の実態と同様に、断水戸数の統計には表れない形で入浴・手洗い環境が失われている構造が、在宅・車中泊で避難生活を送る世帯にも生じています。入浴環境の回復は、断水戸数の減少と同じ速度では進みません。統計上の断水戸数が減ったあとも、宅内配管や給湯設備の復旧を待つ世帯、生活用水全般に使用していた井戸の復旧に時間を要する世帯、住まいそのものを失った世帯などが残ります。

#### ■ 入浴環境へのアクセスと課題

在宅・車中泊避難世帯で入浴環境を必要とされる方々は、国や県、市町が開設した入浴支援場所や、民間施設が提供する入浴設備などを利用しています。

どのように入浴にアクセスしているか

| 手段            | 内容                                               |
|---------------|--------------------------------------------------|
| 仮設の共同浴場       | 自衛隊、海上保安庁、他自治体等による入浴場の開設。仮設の浴槽・シャワーブースで多人数を受け入れる |
| 民間施設での受入      | 施設が本来もつ浴室の提供に加え、仮設シャワーブースを設置して受け入れている事例もある       |
| 避難所に設置されたシャワー | 自治体により、避難者限定・避難者優先・地域開放と運用が分かれる                  |
| 協力公衆浴場        | 県の協定に基づく無料開放                                     |
| 域外への移動        | 温泉施設、親戚宅等                                        |
| 自宅で水を浴びる/清拭する | 確保してきた生活用水を水のまま浴びる/清拭に使用する                       |

\* 聞き取りで確認された代表的な手段であり、これに限られるものではありません。

在宅・車中泊避難世帯の入浴環境は、行きやすさや時間帯によって利用が偏り、また、共同での入浴が難しい方には選択肢が限られます。

断水の解消が進み、避難所や仮設の入浴の場が順次閉鎖していくなかで、生活の場に近い場所での入浴環境をいかに維持していくかが、今後の課題になります。



自衛隊の入浴支援



一部車中泊の方々が集まり始めている

#### 避難所外の方の入浴環境の課題

| 課題               | 内容                                                                                                                                                    |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a. 移動の必要性        | 入浴場所への移動は自家用車やシャトルバスが前提となるため、車を使えない世帯、燃料の確保が難しい世帯、高齢の方や小さな子どもを連れた方にとって選択肢は大きく狭まる                                                                      |
| b. 利用時間の集中       | 就労を再開した方、災害対応にあたる方にとって日中の利用は現実的ではない。夜間まで対応する拠点もあるが、仕事帰りに離れた拠点まで移動することは難しく、「アクセスが良く、かつ夜間まで対応している」少数の拠点に集中する。ある拠点では利用のピークが19時から21時に集中し、混雑時には順番待ちが発生している |
| c. 共同入浴が難しい方への対応 | 仮設の共同浴場は限られた設備で1日数百名を受け入れられるという大きな利点があり、在宅・車中泊避難世帯の入浴需要の大部分を引き受けている。一方で、入浴に介助が必要な方、小さな子どもを連れた方、生理中の方、周囲の視線に負担を感じる方にとっては、利用が難しい                        |

### ■ 地域に開かれた入浴支援「みんなのシャワー」を開始

※「みんなのシャワー」に関する記載は2026年8月24日時点

こうした課題に対する一つの方法として、オンラインで予約が可能な地域向けの入浴支援「みんなのシャワー」を開始しました。

この試みは、入浴支援の展開先施設から「地域の方にも利用できる形で広げたい」との判断・要請を受けたものです。本取り組みは行政事業として実施するものではなく、施設からの要請を受け、民間資金を活用してWOTAが運営に必要な費用を負担しています。





「みんなのシャワー」の設置状況と利用した保育士や保護者の方々

減圧給水が続く地域にある保育園で、園の判断により、園児の保護者を含む地域の方にシャワーを開放する運用を開始。周辺には、自宅で十分に水を使えない世帯が残っています。

利用者はオンライン上で利用可能な時間帯を確認・予約し、指定された時間に施設を訪れることで、落ち着いた環境でシャワーを利用できます。予約制とすることで、待ち時間を前提としない利用が可能になります。

大規模な共同浴場が多数の利用者を受け入れる役割を担う一方、生活圏内にある小規模な個室型の入浴拠点は、高齢の方、小さな子どもを連れた方、共同での入浴が難しい方にとっての選択肢になります。

WOTAでは、本試みを生活の場に近い場所での在宅・車中泊避難世帯向けに入浴環境を確保する方法の一つとして位置付け、利用状況や現場の声を確認しながら、必要に応じた生活用水支援につなげてまいります。



医療施設に設置したWOTA BOX、WOSHの様子



福祉施設に設置したWOTA BOX、WOSHの様子





児童施設に設置したWOTA BOX、WOSHの様子

## 8. 関係者の皆さまへの感謝

今回の支援は、政府・関係省庁の皆さま、熊本県、被災市町村、応援自治体、自衛隊、DMAT、協力企業・団体、避難所の運営者をはじめ、現場を支えるすべての皆さまのご協力によって、展開・運営することができています。  
それぞれの立場から迅速かつ献身的にご尽力いただいているすべての関係者の皆さまに、心より感謝申し上げます。



## 別表：全国自治体等から提供され熊本県内で実際に配備された機材一覧

| 自治体名      | 機種・台数       | 最新／最終配備先                      | 現在の状況   | 運営主体                   |
|-----------|-------------|-------------------------------|---------|------------------------|
| 青森県       | WOTA BOX・1台 | 八代市 鏡コミュニティセンター               | 稼働中     | 施設運営者型                 |
|           | WOTA BOX・1台 | 熊本市 熊本市富合ホール(アスパル富合)          | 稼働中     | 施設運営者型                 |
| 宮城県 登米市   | WOTA BOX・1台 | 八代市 高田コミュニティセンター              | 稼働中     | 応援派遣自治体型(大分県)          |
| 茨城県 境町    | WOSH・1台     | 宇城市 松橋東防災拠点センター               | 稼働中     | 応援派遣自治体型(長崎県)          |
| 茨城県 神栖市   | WOTA BOX・1台 | 八代市 太田郷コミュニティセンター             | 稼働中     | 施設運営者型                 |
| 茨城県 龍ヶ崎市  | WOTA BOX・1台 | 八代市 八代コミュニティセンター              | 稼働中     | 施設運営者型                 |
| 埼玉県 さいたま市 | WOTA BOX・1台 | 宇土市 ecowin宇土アリーナ<br>(宇土市民体育館) | 稼働中     | 施設運営者型                 |
| 千葉県 千葉市   | WOTA BOX・1台 | 熊本市 秋津公民館                     | 撤去済み    | 施設運営者型                 |
| 千葉県 富津市   | WOTA BOX・1台 | 熊本市 火の君文化センター                 | 稼働中     | 施設運営者型                 |
|           | WOTA BOX・1台 | 熊本市 西区役所花園まちづくりセンター・<br>花園公民館 | 撤去済み    | 応援派遣自治体型<br>(熊本市の職員)   |
| 神奈川県      | WOTA BOX・1台 | 八代市 鏡中学校                      | 撤去済み    | 応援派遣自治体型<br>(岡山県/鹿児島県) |
| 富山県       | WOTA BOX・1台 | 八代市 植柳小学校                     | 稼働中     | 応援派遣自治体型(鹿児島県)         |
|           | WOTA BOX・1台 | 宇土市 ecowin宇土アリーナ<br>(宇土市民体育館) | 稼働中     | 施設運営者型                 |
|           | WOSH・1台     | 宇城市 松橋東防災拠点センター               | 稼働中     | 応援派遣自治体型(長崎県)          |
| 石川県       | WOTA BOX・1台 | 氷川町 竜北西部小学校                   | 稼働中     | 応援派遣自治体型(鳥取県)          |
| 石川県 七尾市   | WOTA BOX・1台 | 熊本市 大江公民館                     | 撤去済み    | —                      |
| 石川県 珠洲市   | WOTA BOX・1台 | 八代市 鏡コミュニティセンター               | 撤去済み    | 施設運営者型                 |
|           | WOSH・1台     | 宇城市 松橋東防災拠点センター               | 撤去済み    | 応援派遣自治体型(長崎県)          |
|           | WOSH・1台     | 氷川町 氷川町公民館                    | メンテナンス中 | 応援派遣自治体型(佐賀県)          |
| 福井県       | WOSH・1台     | 氷川町 宮原福祉センター                  | 稼働中     | 施設運営者型                 |
|           | WOSH・1台     | 氷川町 宮原福祉センター                  | 稼働中     | 施設運営者型                 |
|           | WOSH・1台     | 氷川町 宮原福祉センター                  | 稼働中     | 施設運営者型                 |
|           | WOSH・1台     | 氷川町 宮原福祉センター                  | 稼働中     | 施設運営者型                 |
|           | WOTA BOX・1台 | 熊本市 大江公民館                     | 撤去済み    | —                      |
| 大阪府 交野市   | WOTA BOX・1台 | 八代市 八千把コミュニティセンター             | 稼働中     | 施設運営者型                 |
| 大阪府 堺市    | WOTA BOX・1台 | 熊本市 火の君文化センター                 | 撤去済み    | 施設運営者型                 |
|           | WOTA BOX・1台 | 熊本市 秋津公民館                     | 撤去済み    | 施設運営者型                 |
| 兵庫県       | WOTA BOX・1台 | 熊本市 城南老人福祉センター                | 稼働中     | 応援派遣自治体型(福井市)          |
| 兵庫県 南あわじ市 | WOTA BOX・1台 | 八代市 鏡中学校                      | 稼働中     | 応援派遣自治体型<br>(岡山県/鹿児島県) |
| 兵庫県 洲本市   | WOTA BOX・1台 | 熊本市 龍田公民館                     | 稼働中     | 施設運営者型                 |
| 奈良県 天理市   | WOTA BOX・1台 | 氷川町 竜北西部小学校                   | 稼働中     | 応援派遣自治体型(鳥取県)          |
|           | WOTA BOX・1台 | 熊本市 西区役所花園まちづくりセンター・<br>花園公民館 | 撤去済み    | 応援派遣自治体型<br>(熊本市の職員)   |
| 和歌山県      | WOTA BOX・1台 | 八代市 八代市立第一中学校                 | 撤去済み    | —                      |
|           | WOTA BOX・1台 | 宇城市 不知火防災拠点センター               | 稼働中     | 応援派遣自治体型(長崎県)          |
|           | WOTA BOX・1台 | 宇城市 不知火防災拠点センター               | 稼働中     | 応援派遣自治体型(長崎県)          |
| 和歌山県 串本町  | WOTA BOX・1台 | 八代市 植柳小学校                     | 稼働中     | 応援派遣自治体型(鹿児島県)         |
| 広島県       | WOTA BOX・1台 | 八代市 八代市立第二中学校                 | 稼働中     | 応援派遣自治体型(沖縄県)          |

| 自治体名      | 機種・台数       | 最新／最終配備先                | 現在の状況 | 運営主体                  |
|-----------|-------------|-------------------------|-------|-----------------------|
| 徳島県       | WOTA BOX・1台 | 宇城市 不知火防災拠点センター         | 稼働中   | 応援派遣自治体型(長崎県)         |
| 徳島県 つるぎ町  | WOTA BOX・1台 | 宇土市 走潟小学校               | 撤去済み  | —                     |
| 徳島県 上板町   | WOTA BOX・1台 | 八代市 八代市立第二中学校           | 稼働中   | 応援派遣自治体型(沖縄県)         |
| 徳島県 北島町   | WOTA BOX・1台 | 八代市 鏡中学校                | 撤去済み  | 応援派遣自治体型(岡山県/鹿児島県)    |
| 徳島県 東みよし町 | WOTA BOX・1台 | 宇土市 宇土市役所               | 撤去済み  | —                     |
| 徳島県 松茂町   | WOTA BOX・1台 | 宇城市 不知火防災拠点センター         | 稼働中   | 応援派遣自治体型(長崎県)         |
|           | WOTA BOX・1台 | 氷川町 竜北西部小学校             | 稼働中   | 応援派遣自治体型(鳥取県)         |
| 徳島県 板野町   | WOTA BOX・1台 | 宇土市 宇土市役所               | 撤去済み  | —                     |
|           | WOTA BOX・1台 | 氷川町 竜北東小学校              | 停止中   | 施設運営者型                |
| 徳島県 神山町   | WOTA BOX・1台 | 熊本市 龍田公民館               | 稼働中   | 施設運営者型                |
| 徳島県 美波町   | WOTA BOX・1台 | 八代市 鏡小学校                | 稼働中   | 応援派遣自治体型(鹿児島県/沖縄県)    |
| 徳島県 美馬市   | WOTA BOX・1台 | 宇土市 宇土市役所               | 撤去済み  | —                     |
| 徳島県 那賀町   | WOTA BOX・1台 | 八代市 八代市立第一中学校           | 撤去済み  | —                     |
| 徳島県 阿南市   | WOTA BOX・1台 | 八代市 鏡中学校                | 稼働中   | 応援派遣自治体型(岡山県/鹿児島県)    |
| 徳島県 阿波市   | WOTA BOX・1台 | 八代市 鏡小学校                | 撤去済み  | 応援派遣自治体型(鹿児島県/沖縄県)    |
| 鹿児島県      | WOSH・1台     | 八代市 日奈久コミュニティセンター       | 撤去済み  | 機材保有主体型(鹿児島県+施設の職員たち) |
|           | WOSH・1台     | 八代市 龍峯コミュニティセンター(龍峯出張所) | 稼働中   | 機材保有主体型(鹿児島県)         |
|           | WOTA BOX・1台 | 八代市 日奈久コミュニティセンター       | 撤去済み  | 機材保有主体型(鹿児島県+施設の職員たち) |
|           | WOTA BOX・1台 | 八代市 龍峯コミュニティセンター(龍峯出張所) | 稼働中   | 機材保有主体型(鹿児島県)         |

## 自治体等から提供された機材の配備・待機状況

8月24日時点で、全国45自治体から集約したWOTA BOX・WOSH計142台のうち、WOTA BOX46台、WOSH10台の計56台を実際に配備しました。このうち34台が稼働中、20台が撤去済み、1台がメンテナンス中、1台が停止中となっています。

※累計配備台数には、配備後に撤去された機材、メンテナンス中の機材および停止中の機材を含みます。未配備機材の提供元・機種・台数は、WOTA/JWAD事務局で管理しています。